

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	H30. 2. 14	R6. 12. 3	・ ●●教人職第●●号 教職員の服務事故について（報告） ・ ●●教人職第●●号 東京都●●校長に対する懲戒処分について	25		1					1				1				・ 個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため ・ 特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため ・ 事情聴取で話した内容が公にされることとなると、今後、同種の事故が発生した場合に、事故者等からの事情聴取による適切な情報収集が困難となり、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため ・ 服務事故に関する案の段階での処分量定であり、最終決定していない案が開示されることとなると、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため ・ 人事等に関する案件として非公開で行った会議に関する情報であり、開示されることとなると、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため	教育庁人事部職員課
2	R6. 10. 5	R6. 12. 4	・ ●●立●●中学校●●部の試合及び部員に関する動画全て ・ 上記によって作成された記録や文書等の関連資料（文字起こしや動画の説明等広義の意味）						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁人事部職員課
3	R6. 10. 16	R6. 12. 4	平成11年第21回東京都教育委員会定例会議事録	50	1															教育庁総務部教育政策課
4	R6. 11. 27	R6. 12. 5	都立小台橋高等学校（6）校庭舗装その他改修工事 指名時に交付する特記仕様書などの発注資料一式 工事設計書・工事設計説明書・特記仕様書・図面	80	1															教育庁都立学校教育部営繕課
5	R6. 11. 22	R6. 12. 5	（1） 平成24年11月1～2日に新宿区立大久保小学校・目黒区立緑ヶ丘小学校・渋谷区立猿楽小学校・練馬区立石神井小学校で開催された第14回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会について ア 研究協議会の概要説明資料（実施日・主催・参加者・来賓名・時程等明記してあるもの）及び、開会式等での挨拶者一覧が明記されたもの イ 研究協議会で記念講演を行った文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官 ●●氏への報償費支給額（講師謝礼金額もしくは支出負担行為兼支出命令書） ウ 研究協議会のシンポジウム参加者の●●大学大学院教授●●氏・●●大学教授 ●●氏・●●大学教職大学院特任教授●●氏への報償費支給額（講師謝礼金額もしくは支出負担行為兼支出命令書） （2） 令和4年11月10日に四谷区民ホールで開催された第24回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会について ア 令和4年11月10日に四谷区民ホールで開催された研究協議会及び令和4年11月11日に都内公立小学校4校で行われたこの研究協議会の概要説明資料（実施日・主催・参加者・来賓名・時程等明記してあるもの）及び、開会式等での挨拶者一覧が明記されたもの イ 令和4年11月10日に四谷区民ホールで開催された研究協議会で記念講演を行った文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官●●氏への報償費支給額（講師謝礼金額もしくは支出負担行為兼支出命令書） ウ 令和4年11月10日に四谷区民ホールで開催された研究協議会のシンポジウム参加者の元文部科学省初等中等教育局視学官●●氏と●●教授●●氏への報償費支給額（講師謝礼金額もしくは支出負担行為兼支出命令書）																当該文書は作成及び取得しておらず、存在しないため。	教育庁指導部管理課

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

[illegible]

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
11	R6. 10. 16	R6. 12. 9	・第3回研究会における意見交換の内容（要旨） ・第4回研究会における意見交換の内容（要旨） ・第8回「教員の人事考課に関する研究会」発言要旨 ・第9回教員の人事考課に関する研究会 会議要旨	150		1									1				元々非公開の会議であり、発言者を特定されないようにするという前提で会議を運営しており、発言者を公表することで委員との信頼関係が損なわれ、今後の事業運営に支障が生じるおそれがあるため （東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁人事部勤労課
12	R6. 10. 14	R6. 12. 11	令和●年●号に関し、「東京都教育委員会公益通報弁護士窓口の設置に関する要綱」第7条1項に基づく担当弁護士から教育庁窓口への報告						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
13	R6. 10. 14	R6. 12. 11	令和●年●号に関し、「東京都教育委員会公益通報弁護士窓口の設置に関する要綱」第7条2項に基づく教育庁窓口から部署担当課への調査を行うよう指示の内容がわかるもの						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
14	R6. 10. 14	R6. 12. 11	令和●年●号に関し、「東京都教育委員会公益通報弁護士窓口の設置に関する要綱」第7条2項に基づく教育庁の窓口から部所担当課への調査を行うよう指示に基づき人事担当課長宛に報告した調査内容、是正措置等がわかるもの						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	教育庁総務部総務課
15	R6. 11. 4	R6. 12. 12	・令和6年度医療的ケア予算配付等に関する調査について（回答） ・令和6年度建物維持管理予算の配付先調査について（回答）	12	1															都立墨東特別支援学校
16	R6. 11. 4	R6. 12. 12	・令和5年度「医療的ケアに関するインシデント・アクシデント報告」について ・一般廃棄物収集運搬委託（単価契約）・再契約に係る代金の継続支払について（最新年度）	13		1					1	1	1						【児童・生徒の在籍学部、在籍学年及び性別】 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であり、東京都情報公開条例第7条第2号に該当するため。 【法人の社印印影及び法人代表者印】 公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第7条第4号に該当するため。 【法人の口座情報】 支払先法人に係る内部管理情報であり、公にすることにより、支払先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められ、東京都情報公開条例第7条第3号に該当するため。	都立墨東特別支援学校
17	R6. 11. 4	R6. 12. 12	缶の廃棄に相当する費用令和3～5年分					1											請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため。	都立墨東特別支援学校
18	R6. 11. 29	R6. 12. 12	令和6年11月24日に実施された中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）において、機材のトラブル等のために、試験開始時刻が遅延した受験生の人数、及び、再受験となった受験生の人数が記載された一切文書、及び、電磁的記録のすべて					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グローバル人材育成部国際教育企画課
19	R6. 11. 18	R6. 12. 12	令和●年東京都立●●高等学校で起きた「いじめ」（重大事案）について、東京都知事に対して行われた「いじめ防止対策推進法に基づく調査の実施と結果報告の情報開示を求めます。						1										請求のあった文書があるかないかを明らかにすることで、不開示情報を開示してしまうこととなるため	都立●●高等学校

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
20	R6. 10. 17	R6. 12. 12	・ 令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 令和5年度東京都公立学校教員採用候補者選考（6年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 令和4年度東京都公立学校教員採用候補者選考（5年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 令和3年度東京都公立学校教員採用候補者選考（4年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 令和2年度東京都公立学校教員採用候補者選考（3年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成31年度東京都公立学校教員採用候補者選考（32年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成30年度東京都公立学校教員採用候補者選考（31年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成29年度東京都公立学校教員採用候補者選考（30年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成28年度東京都公立学校教員採用候補者選考（29年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成27年度東京都公立学校教員採用候補者選考（28年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧 ・ 平成26年度東京都公立学校教員採用候補者選考（27年度採用）の第二次選考合格者最終成績一覧	540		1					1								【各大学等における名簿登載者又は期限付名簿登載者が1名のみの校種の「教科コード」、「最終最高学歴校」コード、「判定」コード】 当該情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため	教育庁人事部選考課
21	R6. 11. 30	R6. 12. 13	令和6年3月28日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況ー 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校	10	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
22	R6. 10. 14	R6. 12. 13	・ 令和7年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会配布資料・議事録 ・ 令和7年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会特別部会配布資料・議事録 ・ 「令和7年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書の作成及び公表について」起案文書 ・ 「令和7年度東京都立高等学校入学者選抜に関する実施要綱・同細目の制定について」起案文書	350	1															教育庁都立学校教育部高等学校教育課
23	R6. 12. 12	R6. 12. 17	・ 東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助事業実施要綱 ・ 東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金交付要綱	8	1															教育庁都立学校教育部特別支援教育課
24	R6. 12. 5	R6. 12. 18	・ 令和6年度全国学力・学習状況調査 実施概況（国立市小学校分） ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査 実施概況（国立市中学校分）	4		1									1				本調査の結果が一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力が得られなくなる等、正確な情報が得られない可能性が高くなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため（東京都情報公開条例第7条第6号）	教育庁指導部管理課

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
25	R6. 12. 5	R6. 12. 18	令和6年3月28日付けの中学校等別評定割合（個表） 一都内公立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の令和5年12月31日現在の評定（調査書記載の評定）状況― 調査対象621校（中等教育学校、義務教育学校を含む。）のうち調査対象人員が40人以下の学校等を除いた575校のうち国立市の学校	2	1															教育庁都立学校 教育部高等学校 教育課
26	R6. 12. 5	R6. 12. 19	中学校英語スピーキングテスト令和6年度実施計画に記載されている都教委や協力会社との協議に関して、次の事項に関する協議記録や資料、実施事業者からの提供資料などの文書や図面や電磁的記録 ・不正行為への対応に関すること ・試験監督のトレーニング計画に関すること ・タブレットのイントロダクション動画及びヘッドセットの改良に関すること					1											請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁グロー バル人材育成部国 際教育企画課
27	R6. 12. 10	R6. 12. 24	令和6年12月6日の都知事の定例会見において、東京新聞の記者からの質問に対して知事はESAT-JIは「適切に実施をされて」と回答している。その根拠となる資料等一切の文書、及び、電磁的記録																本件請求に係る情報のうち「令和6年12月6日の都知事の定例会見において、東京新聞の記者からの質問に対して知事はESAT-JIは「適切に実施をされて」と回答している。その根拠となる資料等一切の文書、及び、電磁的記録」は、東京都のホームページにおいて閲覧可能な情報であり、これらは東京都情報公開条例第18条第2項「インターネットの利用その他実施機関の定める方法により公表若しくは提供を行っている情報と同一の情報が記載された公文書については、当該公文書の開示をしないものとする。」に該当するため。	教育庁グロー バル人材育成部国 際教育企画課
28	R6. 12. 12	R6. 12. 24	・東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助事業実施要綱 ・東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金交付要綱	8	1															教育庁都立学校 教育部特別支援 教育課
29	R6. 12. 12	R6. 12. 24	東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助事業実施要綱及び東京都公立小・中学校インクルーシブ教育支援員配置補助金交付要綱の公布実施に伴う研修資料					1											請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため。	教育庁都立学校 教育部特別支援 教育課
30	R6. 12. 11	R6. 12. 24	・市教委からの報告 ・裁判の訴状判決文 ・市教委の再発防止策 など、わかるもの					1											請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁指導部管 理課
31	R6. 11. 3	R6. 12. 27	令和7年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会配布資料・議事録	175	1															教育庁都立学校 教育部高等学校 教育課
32	H29. 10. 16	R6. 12. 27	平成28年度に作成又は取得した都立●●高等学校教職員に係る事故報告書					1											請求に係る公文書は、作成又は取得しておらず、存在しないため。	教育庁人事部職 員課
33	R6. 10. 30	R6. 12. 27	・都立学校造改修等要望調査表 ・写真貼付用紙	300		1								1	1				・公にすることにより、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当） ・都教育委員会及び都立学校相互間における検討や協議に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見交換等が不当に損なわれるおそれ、不当に学校関係者の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不利益を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第5号該当） ・これらの情報が公になることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当）	教育庁都立学校 教育部高等学校 教育課

令和6年度 公文書開示（12月決定分）

					決定区分					（根拠規定） 条例 7 条										
月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
34	R6. 10. 30	R6. 12. 27	・ 都立学校造改修等要望調査表 ・ 写真貼付用紙	100		1								1	1				・ 公にすることにより、事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当） ・ 都教育委員会及び都立学校相互間における検討や協議に関する情報であり、公にすることにより、率直な意見交換等が不当に損なわれるおそれ、不当に学校関係者の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不利益を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第5号該当） ・ これらの情報が公になることにより、当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため（東京都情報公開条例第7条第6号該当）	教育庁都立学校 教育部特別支援 教育課